

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

■本給付制度

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり10万円を支給します。

■給付対象世帯

令和4年度住民税非課税世帯

※基準日（令和4年6月1日）時点において、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税である世帯かつ令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象でない世帯

■対象とならない世帯

- ①世帯全員が他の親族（住民税が課税されている）の扶養を受けている場合
- ②令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を既に受給した世帯もしくは家計急変世帯給付金をすでに受給した世帯
- ③令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の確認書が送付された世帯で期限までに返送されなかった世帯

■申請方法

住民税非課税世帯

令和4年7月下旬に、町から対象と思われる世帯主あてに確認書を送付しています。必要事項を記入し、窓口または郵送にて提出してください。

※家計急変世帯（令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯）に対する給付金については、引き続き受け付けしています。



町HP

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付が始まりました

現在、健康福祉課窓口やスマートフォンアプリによる新型コロナワクチン接種証明書の発行を行っていますが、一部コンビニエンスストアにて書面による発行が可能となりましたのでお知らせします。

1. 交付可能場所 セブンイレブン

2. 発行料 120円

3. 交付受付時間 6時30分から23時00分まで（土・日曜日、祝日も受付可能）

4. 注意事項
- ・マイナンバーカードを使用し、コンビニ複合機で発行します。（町役場玄関に設置してある自動交付機では発行できません）
 - ・海外用接種証明書については、**7月21日（木）以降**に接種証明書アプリまたは健康福祉課でパスポート情報を登録していることが必要となります。詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種証明書アプリで、接種証明書を画像保存できるようになりました

アプリをバージョンアップし、再度、接種証明書の作成をすることで、作成した証明書を画像保存できます。これにより、町役場やコンビニ交付と同じ様式の証明書をご自宅のプリンターなどでも印刷可能になりました。

※詳細につきましては、町ホームページにてご確認ください。

☎ 健康福祉課 ☎32-1105